

教育委員会議令和 2 年度使用小・中学校教科用図書採択に係る議事概要

①小学校教科用図書について

事務局説明

令和 2 年度から備前市立小学校で使用する教科用図書を採択したいので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号及び備前市教育委員会事務委任規則第 2 条第 4 号の規定により提案する。

このたびの採択は、令和 2 年度から小学校では新学習指導要領による教育課程が実施されることに伴うものあり、備前市教科用図書選定委員会からは、お手元に配布しております資料の 8 ページの一覧表のとおり採択案の答申があった。

については、この答申で示された採択案を、備前市における令和 2 年度使用小学校教科用図書採択案として、備前市教育委員会会議に採択協議を提案するものである。

教育委員による協議

委

教科書選定委員会が実施され、どの教科書も甲乙つけがたい物が多く、「主体的で対話的で深い学び」の実現という観点で委員による熱心な議論が行われた。

委

たくさんの先生方の研究は頭が下がる。個人的によいと思っていた教科書が選ばれている。

委

QRコードなどが記載された教科書もあり、それについても実際開いて見て確認されており、本当に大変な調査研究だったと思う。

委

採択の方針や観点に沿って専門的な研究がなされているので採択案に賛成。ただ、現行と違いのあるものは社会と地図ということだが、特に新しい社会については他の教科より選定理由が短い。

事

研究資料や総評の分量は、教科の中で差がないように作成している。

委

国語科は社会科と比較して分量が多いが、国語科の中ではどの教科書会社も同程度の分量となっている。社会科も同様に、社会科の中では教科書会社ごとの差がなく、問題はない。

委

社会科では採択替えということもあり、大変慎重に議論された。

委

研究委員の説明では、東書はより社会科の「見方・考え方」を重視したものとなっており、子どもたちがグラフや資料等を積極的に活用する場面が設定しやすく「主体的・対話的で深い学び」に役立つのではないかという説明だった。

委

日文は、教科書の本文に大変詳しく書かれておりわかりやすい。しかし、説明が詳しすぎると、教師主導の授業になる恐れもある。

委

私も子どもの時、社会科が苦手だった。教科書には答えが書いているのに、先生に「考えよう」「調べよう」と言われて地図帳等で調べるが、答えが書いてあるものをわざわざ調べるということに対して、今ひとつやる気にならなかった記憶がある。新しい学習指導要領に則った授業を展開しやすいという意味でもよいと思う。

どの教科書も新しい学習指導要領に則って作られているが、その表現方法は、教科書会社によってそれぞれに特色がある。

委

備前市の子どもたちの学習という点、また、先生方が授業を組み立てやすいという点で現在の採択案はよいと思う。

委

大変良く研究されていると感じた。採択案による採択で良いと考える。

中学校教科用図書について

事務局説明

令和 2 年度使用中学校教科用図書の採択について審議をお願いしたい。

令和 2 年度に備前市立中学校で使用する教科用図書を採択したいので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号及び備前市教育委員会事務委任規則第 2 条第 4 号の規定により提案するものである。

採択された教科書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条第 1 項において、同一教科用図書を採択する期間は 4 年と示されており、そのため、4 年に 1 回教科書の採択業務を行っている。

現在、中学校で使用している教科書は、平成 28 年度から使用しており、本年度がちょうど 4 年目となることから、来年度中学校で使用する教科書についても採択を行う必要があることから、採択協議をお願いするものである。

しかし、中学校は令和 3 年度から新学習指導要領による教育課程が実施されることから、来年度、全ての教科書の調査研究を行い、新たに教科書の採択を行わなければならない。

したがって、このたびの中学校の教科書採択は、来年度 1 年間のみ使用する教科書の採択となる。

事務局としては、新たな教科書の発行もなかったこと、来年度 1 年間のみ使用となることから、別添のとおり、現在使用している教科書を継続して使用する採択案を提案させていただきたい。

教育委員による協議

一同賛成